
第5回 日野町議会定例会会議録（第4日）

令和4年6月16日（木曜日）

議事日程

令和4年6月16日 午前10時開議

日程第1 諸般の報告

（1）議会関係の報告

（2）一般行政報告

日程第2 委員会付託事件の審査報告

要望第10号 高性能林業機械「ハーベスタ」導入に伴う助成に関する要望

（総務経済常任委員会）

日程第3 委員会付託事件の審査報告

陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情

（総務経済常任委員会）

日程第4 議案第29号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）

日程第5 議案第30号 令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第6 議案第31号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第7 議案第32号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第8 議案第33号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）

日程第9 議案第34号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）

日程第10 議案第35号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）

日程第11 議案第36号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）

日程第12 議案第37号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）

日程第13 日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

日程第14 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）

日程第15 意見書第3号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について（議員）

日程第16 議員派遣の件

日程第17 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
(1) 議会関係の報告
(2) 一般行政報告
- 日程第2 委員会付託事件の審査報告
要望第10号 高性能林業機械「ハーベスタ」導入に伴う助成に関する要望
(総務経済常任委員会)
- 日程第3 委員会付託事件の審査報告
陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情 (総務経済常任委員会)
- 日程第4 議案第29号 令和4年度日野町一般会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第5 議案第30号 令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第6 議案第31号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第7 議案第32号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第8 議案第33号 日野町農業委員会委員の任命について(町長)
- 日程第9 議案第34号 日野町農業委員会委員の任命について(町長)
- 日程第10 議案第35号 日野町農業委員会委員の任命について(町長)
- 日程第11 議案第36号 日野町農業委員会委員の任命について(町長)
- 日程第12 議案第37号 日野町農業委員会委員の任命について(町長)
- 日程第13 日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 日程第14 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について(議員)
- 日程第15 意見書第3号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について(議員)
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 閉会中の継続調査の申し出

出席議員(10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 金 川 守 仁	4番 松 尾 信 孝
5番 中 原 信 男	6番 松 本 利 秋
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 飛 田 朋 伸 書記 ————— 中 田 早 文
書記 ————— 伊 田 達 彦

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 ——— 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和4年第5回日野町議会定例会4日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可をしておりますので、御了承をください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、議会定例会初日以降の議会関係について報告をいたします。

6月10日、令和4年度日野川水系改修促進期成同盟会総会が開催され、議長が出席いたしました。

同日、令和4年度中国横断自動車道岡山米子線整備促進期成同盟会総会が開催され、議長が出席いたしました。

6月12日、第43回中国山地日野鶴の池マラソン大会が開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

次に、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和4年第5回議会定例会初日以降の一般行政報告をいたします。

6月の10日、米子市において令和4年度日野川水系改修促進期成同盟会総会と令和4年度中国横断自動車道岡山米子線整備促進期成同盟会総会が開催され、小谷議長とともに出席しましたので、その概要について御報告いたします。

両総会とも、議案といたしましては、令和3年度事業報告及び歳入歳出決算、令和4年度事業計画及び歳入歳出予算、そして要望書の5議案が提案され、原案のとおり承認されました。日野川水系改修促進期成同盟会総会では、日野川水系改修工事を促進するため、国土交通省、地元選出国會議員ほか、関係機関へ要望活動を引き続き行う旨が決議され、要望の内容につきましては、事務局一任となりました。中国横断自動車道岡山米子線整備促進期成同盟会総会では、岡山米子線の蒜山から米子間の4車線化の早期供用、米子と境港間を結ぶ高規格幹線道路の事業化などにつきまして、国土交通省、地元選出国會議員ほか、関係機関へ要望活動を行う旨が決議されました。

6月12日には、第43回中国山地日野鶴の池マラソン大会を開催いたしました。実行委員、運営委員の皆様や、会場準備から当日の運営まで、多くの町民の皆さんに御支援と御協力をいただき、盛大に開催することができました。厚く御礼を申し上げます。3年ぶりに開催しましたこの大会は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、参加者を町内及び県内に限定して実施いたしました。当日は119名の参加があり、自然の中で気持ちよく走ることができたとの声もいただきました。バザーなどは行いませんでしたが、抽せんで町民の皆様から御寄附をいただきました日野米や特産品などを賞品として差し上げたことで、参加いただいた皆様方には大いに喜んでいただいたところでございます。重ねてお礼を申し上げます。

以上が一般行政報告でございます。

日程第2 委員会付託事件の審査報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、委員会付託事件の審査報告。

要望第10号、総務経済常任委員会付託事件の高性能林業機械「ハーベスタ」導入に伴う助成に関する要望について、委員長の審査報告を求めます。

4番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 委員会付託事件の審査報告を申し上げます。

要望審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。件名、高性能林業機械「ハーベスタ」導入に伴う助成に関する要望、受第8号、令和4年5月24日、鳥取日野森林組合、代表理事組合長、川上富夫。

理由。林業は本町の基幹産業であり、鳥取日野森林組合は、その中でも重要な位置を占めております。先端技術を駆使し、需要に応じた木材生産を可能とするスマート林業の実現は、時代の流れであり、一方で、林業従事者の減少や高齢化は、森林という資源を抱えながら人口減少に直面する本町にとっても深刻な課題であると思われまます。それらの課題に対応するため、同組合では、自走式高性能林業機械（ハーベスタ）の導入により作業の効率化、省人化を計画しております。

森林を健全な状態に保つことは、水を育み、気候変動を緩和し、災害を減少させるなどの多面的な機能を持っており、本町にとっても、いわゆる山が動くことにより活性化につながると考えられます。

したがいまして、本委員会は、鳥取日野森林組合より提出されたハーベスタ導入に伴う助成の要望書に対して、採択とします。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。

令和4年6月16日、総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。日野町議会議長、小谷博徳様。

○議長（小谷 博徳君） 審査報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、高性能林業機械「ハーベスタ」導入に伴う助成に関する要望についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、本件は、採択と決定いたしました。

日程第3 委員会付託事件の審査報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、委員会付託事件の審査報告。

陳情第11号、総務経済常任委員会付託事件の地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長の審査報告を求めます。

4番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 陳情審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。件名、地方財政の充実・強化を求める陳情、受第11号、令和4年5月20日、自治労鳥取県本部執行委員長、山口一樹、日野町職員労働組合執行委員長、中田早文。

理由。全ての住民に身近な地方自治体が担う役割は、年々拡大しております。とりわけ昨今は、新型コロナウイルス対策として財政規模に見合う以上の支出を求められています。したがって、それらに見合う地方交付税その他の財源の確保は、ますます重要になってきており、採択としました。

なお、本陳情の採択に当たり、本委員会より以下のことを申し添えておきます。

新型コロナウイルスへの対策に巨額の財政出動がなされております。その結果、今後地方交付税その他の地方への財源に関しては厳しい事態になることが想定されます。一方で、デジタル・ガバメント化による自治体業務システムの標準化が迫っており、新たな財源が必要となります。

本町執行部におきましても、常に新しい財源情報にアンテナを張り巡らせて的確に把握し、できる限り有利な財源を確保されることに努められるよう要請します。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。

令和4年6月16日、総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。日野町議会議長、小谷博徳様。

○議長（小谷 博徳君） 審査報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、地方財政の充実・強化を求める陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本件は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、本件は、採択と決定いたしました。

日程第4 議案第29号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第29号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、予算書、歳入全般であります6ページから7ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 次に、歳出の8ページの議会費から13ページ上段、衛生費までの質疑を行います。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 9ページの企画費の中のことについてお伺いいたします。

科目別節別集計表を見ますと、デジタル技術を利用した安心安全な確保と、及び健康づくり事業として1,956万円が計上されております。このデジタル技術を利用したというところの、この事業の中身についてです。一応全協では御説明いただきましたけど、ここでもう一度、町民の皆さんも分かるように、この事業の内容についてもう一度詳しく説明していただきたいのが第1点。

それから、その中で、事業委託費とか消耗品費、使用料、補助金、いずれもかなりの金額が計上されておりますが、それぞれがどういうことに使われるのか、そのそれぞれの項目についての中身をもう少し御説明いただきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 松尾議員の質問に対して御説明いたします。

まず、プッシュ型通知アプリなんですけれども、これはスマホアプリを導入して緊急情報などを発信するというようなものでございます。すみません、中身は2つございます、プッシュ型通知アプリの導入と、ウォーキング等を利用した健康づくり事業の2つでございます。

まず、プッシュ型通知アプリのほうは、スマホアプリを導入して緊急情報等を発信するというようなものでございます。プッシュ型通知については、各自治会でスマホの教え合い等を併せて取り組んでもらって、それについて1件当たり500円交付金を交付して、導入の動機づけにもしたいというふうに考えております。

それから、健康事業、これは歩数計かスマホをお持ちの方はスマホアプリなんですけれども、そういうもので歩数を計って、サーバーに蓄積していく。これは町のほうでも確認できますんで、保健事業なんかにも生かしていきたいというふうに考えております。それから、本人も過去に自分がどれだけ歩いてるかとか、参加者の中で順位がどれぐらいかというようなことも確認できますんで、楽しんで参加いただけるものではないかというふうに思っております。さらに、一定程度の歩数を達成した方には粗品を進呈したりというようなことも考えております。

こういう事業を考えましたのは、やはり私どものような中山間地域では、高齢者の方、なかなかスマホ使っていただくことができないというようなことがございます。どちらの町でも、割とこういう事業取り組んでおられるんですけども、スマホが使えないと、好む好まざるにかかわらず、なかなかいろんな手続ができなくなっているというようなことも、QRコードを読み込んで手続をするとか、そういうこともありますんで、便利に生活していただきたいということで、こういう事業を企画しております。

スマホについては、さらに、65歳以上高齢者のスマホ新規導入も支援したいというふうに考えております。一律、スマホの購入費として2万円程度を上限として個人に補助したいというような事業も、というような補助金も予算上程させていただいているところでございます。

それで、予算の内訳なんですけれども、もうちょっと細かく、まず、委託料なんですけれども、端数等を省略いたしますんで、多少、最後の集計違ってくるかもしれないんですけども、まず、ウォーキングのほうのシステム導入なんですけれども、大体これが350万円。それから、健康システムのほう、最初は、住民の方なかなか分かりづらいと思いますんで、コールセンター等の初期費用、住民周知のための初期費用として334万8,000円。それから、これは、続けていくとなると後年もかかってくると思いますけれども、運用費として119万4,000円。それから、先ほど景品送らせていただくと言っておりますけれども、そういうものの発送の委託、これが83万3,000円程度。それから、スマホを使っていただくために教室等も開催する予

定もしておりますので、これを5回見込んで16万5,000円。続いて、消耗品なんですけれども、歩数計のほう、町のほうで購入して皆さんにお配りするということをございますので、これが165万円。それから、今度はプッシュ型の通知のほうの使用料なんですけれども、初期費用として385万円。それから、後年度もかかってくる運用費、これが176万円。それから、歩数計のほうなんですけれども、これ、それ自体には通信機能がありませんで、町内に3か所置くタブレットでもってサーバーのほうに送るという方式を考えております。この通信料として、大体13万円程度。それから、今申し上げましたタブレットを買う費用として33万円。それから、スマートフォンの補助として280万円。これで大体1,955万9,000円になるんじゃないかと思えます。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 説明を聞いておりますと、かなり今、入り組んだ、複雑な、これをスムーズに立ち上げるのには相当なエネルギーが要るような事業だと思うんですけど、もう少し聞きますと、全員協議会で説明の中に、この本件は、1回総務省に出したけど、これが却下、却下という言葉が妥当なのかどうかは分からないんですけど、一応、それはなしになったということで、改めて今回、新型コロナの対策のというのを使った財源として出されたというふうに理解しておりますけど、最初の申請が却下になった理由と、そこをどういう、その理由は何であって、それをどのように手直しして今回の上程に至ったのか、そこら辺についてももう少し説明してください。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 3月の全協のほうで説明させていただいたときは、過疎の交付金でこれはやっていきたいという話をしたんですけども、これが残念ながら落選したということでございます。それで、実は、落選した理由等は、当選したところは発表があるんですけども、何ゆえ落選したかというようなことは文書では通知は来ておりません。県のほうから国のほうに電話をして確認をいただいたところでは、これはあくまで正式なものというわけではないと思うんですけども、実効性が足りないのではないかというようなことを言われているようです。実効性の担保というようなことなんですけれども、これについては、今回、歩数計のほう、これ、粗品を、ある程度の記録を達成した方については粗品を配付するというようなことで実効性を担保するように、若干計画を変更しているというところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） さっき申しましたように、これ、実際に運用されるには相当なエネルギーが要る事業のように思うんですが、来年以降も当然のことながら続けなきゃいけないことなんですけど、来年以降は、毎年どれぐらいの費用をこの事業の継続に見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 来年以降の運用、最低限かかってくるものは、歩数のほうにつきましては、システムの運用費として大体120万程度かかってくるのではないかというふうに考えております。プッシュ型通知のほうについては176万円、システムの運用ということでは、毎年この程度はかかってくるというふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 町長にちょっとお伺いいたします。

私は、ちょっとこの事業について、すみません、デジタルの、9ページの企画費の。

○議長（小谷 博徳君） マイクを、曲げてください、口元に。

○議員（5番 中原 信男君） 聞こえませんか。

○議長（小谷 博徳君） いや、こういうふうに立てて。

○議員（5番 中原 信男君） いいですか。続けます。

9ページの企画費の、今、松尾議員から質疑があった事業と同じことを聞くんですが、私は、6月の9日の全協のときにもこの事業の説明を受けて、町長のほうに質疑をいたしました。この事業を否定するわけではないんですが、この事業に関わる財源、これが新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金だと、地方創生。これはあまりにも委託料とか使用料で運用するには不適切ではないかという意味合いで質問させていただいた。検討をしてみたらどうですかということも、そのときに重ねて申し上げました。そのことが全く、私は、それ以降、私のところに何の意見も届いてないので、あえてこうやって質疑をするわけですが。そのことについて、町長、どのように考えられておりますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 過日の全員協議会のときに、5番議員さんから貴重な御提案というか、確認というか、そういうのをいただきました。どういうんですか、そういう観点もあるのかなというふうに思いました。

ということで、このデジタルディバイド解消と導入ということについて、もうちょっとまとめ

てみたいと思います。というのは、今、自治体のほうで、地域未来構想20、そういったものがございまして。そういった中に、背景に、新型コロナウイルス感染症予防対策として、新しい生活様式、具体的には、手洗いとかうがいの習慣とか、密集、密接、密閉を避けた行動などが実践されている。新しい生活様式の導入に伴って、全国の自治体では、感染リスクに強い社会基盤の整備が求められている。その一環として重視されるのがIT化の推進です。キャッシュレス、リモート対応であったり、デジタル技術の活用といった環境整備は、利便性を高めるだけでなく、感染症対策の観点からも重要性が高まっている。自治体のIT化推進は、新しい生活様式に対応できるのはもちろん、地方創生においても大きなメリットが期待されている。こういった背景から、内閣府により新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の支援が開始されております。先ほど申しました地域未来構想20として、社会的な環境整備、新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す商品、投資の促進の3つの政策分野が示され、これらの分野の中に合計20の項目が設定されております。各自治体は、この地方創生臨時交付金を活用しながら取組を推進していくことが期待されているということでございます。

本町におきましても、新しい生活への適応、創生を推進する必要がございますけれども、高齢者のデジタルディバイドが大きなボトルネックになっております。若い世代が多様に使いこなしておられるスマートフォンへの関心度が低く、スマートフォンが高齢者にとって身近なデジタル機器となっていない状況にあると思います。スマートフォンに高齢者の関心度が高い健康管理機能や緊急時の災害情報伝達機能のアプリを加えることにより、関心度を高め、かつ利用技術の活用を広め、デジタルディバイド解消及びICT技術を活用した安心安全なまちづくりを進めたいという観点でございます。

ただ、先ほども言いましたように、全協のときに、今の状況で、どういうんですか、何が、議員さんの発言の中で感じたんですが、何が一番大切かということをもう一度原点に戻って問い直したほうがいいんじゃないかというような御意見だったと思います。そのときに私は、未来への希望とか、未来への投資というような意味合いのことも申しました。前回っていうか、こういういろんなときに、未来への投資とかそういうのがあるんですけども、本当に、コロナ感染症の拡大の最初のときに、いろんな事業を、住民の方に商品券をお配りしたりなんかしたときに、そのときも未来への投資、未来への希望のほうが優先すべきではないかという観点を持ってたんですけども、そのときに、私の心にささやくものがありまして、今がないと未来がないぞって、今もすごく大切だなという御発言をいただいたというふうに私は感じました。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。町長の先ほどの答弁で、少し私も感じるんですが、結局、言ってることが。

○議長（小谷 博徳君） マイク、マイク寄せてください。

○議員（7番 安達 幸博君） すみません、言われていることが抽象的で分かりにくいわけです、ぼやんとしてます。そこで私は、これからの説明を多分いろんな部分でされんといけんときに、少なくとも町長は、ほんの二、三か月前の選挙で、私の公約は、第2次きり創生戦略ですと、これを実行することですということをおっしゃったので、いろんな事業が、これ、単発的にぼんって出てきて、今までにないことが出てくるわけです。そうしたときに、この事業は、きり創生、この部分とこの部分とこれに当たるんですと、そのために私はするんですというような伏線がないとなかなか分かりにくいと思うので、ぜひこれからはそういうような説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 答弁要りますか。

○議員（7番 安達 幸博君） あえて要りません。このたび、もしあるなら、してもらっていいけど。別に、これからの説明をそういうふうにしてくださいということなんで。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。（「これは13ページまでですか」と呼ぶ者あり）
そうです。（「じゃあ、13ページ、別の案件」と呼ぶ者あり）別の案件より、ちょっと。

2番、梅林議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 児童福祉総務費の中で、扶助費として、とてもこれは画期的というか、大胆な事業の提案だと思うんですが、ゼロ歳から18歳までの児童、子供ですね、医療費の無償化という事業が提案されております。全員協議会でも説明をいただきましたけれども、これが、財源が新型コロナウイルスの臨時交付金なんですけれども、これは今年度だけなので、一番ちょっとすごいなと思いましたが、来年度からも3年間続けられる。財源は、一般財源を使ってでもやってみるということでした。これに関して、もう少し詳しい説明ですね、その意図というものを教えていただきたいと思います。繰り返しになりますが、よろしく。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

18歳までの医療費無償化事業について、現在、制度設計として、3年間続けていきたいと思っております。予定としては、令和4年7月1日から令和7年3月31日までの3年間とします。この3年で終わるというわけではございませんで、ここの3年間で、しっかり事業のほうを検証

していきたいと思っております。検証の数値としましては、出生数でありますとか、子育て世帯の転出の数、転入の数など、しっかり実効性がある事業かどうか確認をさせていただいて、3年後に、また続けていくかどうか、しっかり検証してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） この事業、県では初めてということというふうに説明がございました。全国でもまだまだ例は少なく、例えば、名古屋は今年1月から高校生まで引き上げて実施するということが始まったようなので、その先進例がどのような効果を上げているかということがまだはっきり分からない事態ではあるとは思いますが、転入が増えた、出生数が増えたというような、何らかのデータがありましたら紹介していただきたいのですが。

○議長（小谷 博徳君） なるべく予算に関わってやっていただけたらいいですけど。

住田健康福祉課長、簡単に。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まだあまりデータがございまして、他市町村の例を参考になかなかできない状況でございます。だからこそ、3年間、この日野町のほうでちょっと実証実験とかやっていきたいと思っております。一番重要なのは、他町に先駆けてとか、差別化を図りたいということでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） この事業、目的どおりに達成するためには、やはりPRといいですか、告知、全国に知らせることが必要だと思います。その辺りのことについては、どのような対策を考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

従来までの広報の方法はもちろんなんですが、SNSですね、ちょっと私のほうも若い健康福祉課の職員などとちょっと今相談しかけてるんですが、インスタグラムですとか、ユーチューブですとか、そういったSNSを使ってPRできたらいいなというふうに思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。13ページ下段の農業費、3、農業振興費、10、需用費、修繕費13万2,000円についてお尋ねをしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） どうぞ。

○議員（7番 安達 幸博君） 担当課長、いいですか。

これは、予算の説明のときに、大夢多夢ボイラー修繕費ってということをおっしゃったようにメモ書きをしてるんですが、こういった町の施設、大夢多夢であるとか、元気邑、元気邑いうか施設等に、最初は町費でして、その後、修繕が、めげたら、絶えずこういうようなことが起こってきておるんだけど、いつの日か、それ、切りがないことなので、最初のことをして、あとは自分たちでしましようというようなこともあったような気がしたのでね、取りあえず、今回の13万2,000円は、どういった規約というのか、の中でこういうことになって補助をするのか、教えていただきたい。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

このたび、大夢多夢のボイラーの配管修繕の費用、13万2,000円をお願いしておりますが、1件が10万円以上のものということで、このたび町のほうで修繕をさせていただきたいとお願いをしておるものでございます。それ以下につきましては施設のほうで修繕をしていただくような形ですみ分けをさせていただいております。これまでボイラーの修繕の過去の経緯を見ましたが、設置以降、特に修繕は行っておりませんでして、このたび、ボイラーからの蒸気の漏れがひどく、現場で作業される方のほうの安全も確保したいということで、確認しましたところ、税込みでそのような価格ということで確認を取りましたので、町のほうで予算をお願いさせていただきたいと進めておるものでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それじゃあ、今後も、例えば10万以上の機械、あるいは餅つきであるとか、そういういろんな機械、10万円以上のものが壊れた場合には、改めて町が設備をするということの認識でいいですか。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

実際には、1件10万以上という基準で運用させていただいておりますので、今、そのようなものが出てきた場合には、修繕に向かうという判断もしていく可能性は高いと思います。しかしながら、施設の老朽化、全体の施設を維持する必要があるのかというようなところもございまして、状況によっては要望にお応えできないようなことも出てくるやもしれませんが、基本的には、今回の修繕させていただいたようなものと同じような考え方になろうかと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 多額になると、大変、これからの利用度等も考えると、なかなか難しい部分も確かに今おっしゃったように出てくると思います。改めて、この内規が、規約なのかどうか分かりませんが、そういった資料を、閉会后でもいいですので、参考までに配付、議員に配付をお願いします。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 資料配付、了解ですかいね。

ほかにありませんか。

最後に、議決部分であります1ページから4ページまでの質疑を行います。（「14ページから」と呼ぶ者あり）さっき13ページ中段から17ページ教育費までを私のほうで皆さんにお示ししたのですが、その間で質疑がありましたら。（「14ページから何ページ」と呼ぶ者あり）17ページまで。

7番、安達議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、14ページ中段、商工費のところ、商工総務費ですね、そこに、このたびの暮らし応援商品券が入っております。これは、本当にコロナに疲弊したそれぞれの個人に配付するというので、大変時宜をそうした、いい対応だと思います。

そこで、その財源についてちょっと質問したいと思うんですが、これ、2,091万円がコロナ資金で、国費で払ってます。そして、一般財源が1,033万円、これは財調、貯金を切り崩してこれに充てがっておるわけです。ここの考え方を、何でもう少しとか、全額でもコロナ資金でしないのか、なぜ財調を使うのかを、これはどこになるかいな、総務課でいいのか。総務課にお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 安達議員の御質問にお答えします。

今回、新型コロナウイルスの交付金につきましては、予算書でお示ししておりますとおり、5,632万2,000円を歳入として見込んでおります。これに係る事業といたしましては、様々な事業を、全協であったり、一般質問の中で事業のほうを御説明いたしておりますが、こちらの合計が8,547万9,000円でございます。この事業の中には県の補助等、充たる事業もございまして、そういうのを除いた事業費といたしましては、8,375万3,000円を対象事業として考えております。そうしますと、先ほどの歳入に比べまして、約3,000万近く事業の開きがございまして、これは、事業を実施する中で、工事とか委託につきましては入札を行ってまいりますので、そういった分の入札減も発生してまいります。また、その他事業、それぞれ、

様々な事業でなるべく多くの方に利用していただけるように、予算はなるべく余裕を持った予算を組ませていただいております。そういった関係がございまして、歳入の予算と同額で歳出を組みますと、実績等に伴いまして、歳出が下がることも考えられます。そういうことで、まず、歳入予算につきましては、対象事業は、先ほど言いました2, 700万程度事業を増やしておるといふ部分と、今回、コロナウイルスの関係、また原油価格の高騰、物価の高騰に対しまして、町としましては、なるべく町民の皆さんのためにやるべき事業ということで、交付金を活用しながら一般財源も使っていくんだという思いでありますので、そういった部分で、事業の中に一般財源が若干、3割程度含まれて予算を組ませていただいているということでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今の説明聞くと、幅広にいろんなところに手だてをしてあげにゃいけないので、ほんの少しずつコロナ資金を使いながら財調も使って幅広く支援をしたい、これは考え方なので、いい悪いはなかなか言えないところもあるんですが、それにかこつけて、貯金を切り崩してする事業としなくてもいい事業というのも、逆にまたあるような気がするんです。だから、ここの、手法的には、前からこういうような手法はあるので、絶対いけないとは言わないけれども、特に、この商品券というのは、全町民にひとしくするためには2, 932万円、これがかかるわけ。一人一人に1万円、2, 932万円、でも、皆さんがこの券を使って買物や生活の補填に使うということも、また考えにくい。必ず未換金のものが出てくる、そうしたときには、コロナ資金満額を、2, 932万円を満額コロナ資金でしておいたら、結局、締めたら使いませんでしたいって戻さないけんやなはめになるので、若干財調を入れて、そこの調整をして、全額コロナ資金を使うようにしたいっていうようなことなら分かりやすい、すごく。ところが、今の説明は、もう事業を幅広にしたいということになれば、若干違うんじゃないかと思うんです。

それで、今私が言ったことを踏まえてするならば、今までの換金率っていうのがどれぐらいか把握されていますか。大体92%から95%あったようでございます。そうですね、産業課長、違いますか。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、換金率でございますが、おおむね高うございます。令和2年度につきましては、この際、商品券、食事券、それぞれ発行しておりますが、まず、商品券につきましては、98.1%の利用でございます。食事券につきましては、若干下がりますが、91.1%でございます。続きまして、令和3年度の商品券でございますが、こちらにつきましては、97.6%

でございます。換金率、利用率としましては、以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） よくお答えいただいてありがとうございます。

そのように、ほとんど90%以上は担保できるわけなので、少なくとも90ぐらいはコロナ資金をつぎ込んでもいいなって私は思うんですが、今7割程度っていうことなので、これからの予算編成でも、そういうことを加味して、財調を使わない仕組みもやっぱりひとつ考えてほしいと思います。

これは指摘事項で終わりたいですが、町長、そのことに答弁があれば、これからの予算編成に向けてね、考え方を私は述べておりますので、どう思われたか、せつかくの機会だけえ、聞かせてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今の御提案についてどう思うかということでございます。行政っていうのは、行政って、私もなんですけれども、今までの慣例っていうようなんをかなり踏まえてしまおう、そういう思い込みの中でやるっていうのは一つあるのかなと思います。そういう中での御提案、非常に貴重な御意見だと思いますので、どういうんですか、今からに生かしていきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 先ほどの安達議員の関連になりますが、先ほど課長のほうから、昨年度までの実績を今、報告ありましたけど、今現在、2,902名という人口の、これは商品券ということですけど、実際には、あらゆる理由によって、生活実態のない方もおられるわけですよ。そういう人には、どういう配慮をこの商品券を配付するためにやっとなされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） これはどっちかいな。誰が答えるだかいな。町長、答えれるか。

○議員（9番 竹永 明文君） ほんなら、もうちょっと詳しく言いたいですか。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今言いましたように、生活実態がないって、例えば高齢者の方でどっかの施設に入るとか、例えば住民票はこちらにあるけど、都会のほうの子供さんところに行ったりとかいうことで、一応、郵送か何かでやられると思うんですよ。今、郵便物っていうのは家族でもなかなか受け取れない、この関係は世帯主に一括して送るから、生活実態

がなくとも世帯には届くということはあるんですけど、やっぱり実質的には、そういう連絡の取れないというのが今のパーセントに入ってると思うんですよ。そういう人にはどういう配慮をして届けるように、当然、住民票があれば、疑問に思いますが、権利があるわけですから、それはどのように対応されてるのかということです。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員御指摘のとおり、確かに、現状では数字を持ち合わせておりませんが、生活実態がない方ですとか、あと、受け取りが困難な方等も出てくる可能性は多分がございます。しかしながら、このたびのこの支援施策の中で、町民が一丸となって、この原油高ですとか、電気ガス料金の高騰等を含む物価の高騰に対応して、皆さんで乗り切ろうというところのこの目的でさせていただきます。実際に実施主体、実施をお願いしている、お願いしようとしているところ、商工会さん等と連携を取りながら、できる限り手元に届くように、できる限り連絡といいますか、使用していただけるように、この使用率を上げるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 最後に、議決部分であります、1ページから4ページまでの質疑を行います。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 予算に対する修正動議をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 中原信男議員より、所定の賛成者を得て、修正動議が提出されております。

これより修正案を配付いたします。配付後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は議員控室に参集ください。

ここで、修正動議につきまして、議運の開催のために休憩をいたします。休憩。

午前10時57分休憩

午前11時02分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

それでは、修正案が配付され、議会運営委員会で確認をいたしましたところ、所定の賛成者を
得て提出されていますので、提出された修正案と本案を併せて議題とし、提出者の説明を求めま
す。

5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 修正動議を申し述べます。

令和4年6月16日。日野町議会議長、小谷博徳様。発議者、日野町議会議員、中原信男。賛
成者、日野町議会議員、松本利秋。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議
員、松尾信孝。賛成者、日野町議会議員、梅林敏彦。賛成者、日野町議会議員、佐々木求。賛成
者、日野町議会議員、中山法貴。議案第29号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第2号）
に対する修正動議。上記のとおり、地方自治法第115条の3及び日野町議会会議規則第17条
の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

提案説明を行います。これは、議案第29号の令和4年度日野町一般会計補正予算（第2号）
のうち、款、総務費、項、総務管理費、目、企画費のうち、デジタル技術を利用した安心安全確
保及び健康づくり事業で予算計上されている消耗品費165万円、事業委託料903万9,00
0円、使用料561万円、補助金280万円など、合計1,956万円を減額し、その財源であ
る国庫支出金を併せて減額する修正案であり、これに伴う計数を修正するものです。

提案されたデジタル技術を利用した安心安全確保及び健康づくり事業については、財源として、
国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されており、その額も1,2
92万3,000円と、非常に多額であります。本来、コロナ交付金は、2年以上に及ぶ感染症
で疲弊した地域経済、住民生活の向上のために使われるべきと考えます。また、町民の感覚から
しても、これだけのお金が地元で活用されず町外に流れることは、信じられないことと思いま
す。加えて、この事業を実施するに当たり、他の補助金を活用すべく、国への事業申請を行ったと
ころ、その計画が採択されなかったとの報告を受けました。その理由として、事業効果が見えない
とのこと。事業の再構築を求めたいと思います。

以上、申し述べた観点から、この事業の予算に対し、修正案を提出いたします。また、今回の
修正案により、減額となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途については、
交付金の趣旨を踏まえ、今後活用すべく事業を再考されたいと考えます。修正の詳細な内容につ
きましては、修正案を御覧いただきたいと思えます。以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 提案説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。この休憩は、討論の順序を確認する休憩です。休憩。

午前 11 時 08 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

これより討論を行います。この討論は、原案及び修正案、併せて行います。

最初に、原案及び修正案に反対の討論を行います。

〔反対討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、原案に賛成の討論を行います。ありませんか。

3 番、金川守仁議員。

○議員（3 番 金川 守仁君） 3 番。私は、執行部の原案に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

この予算につきましては、非常にコロナの関係で、大きな予算が国から全国に配布されております。その予算を、我が町に出てくるものをうまく活用して、町民が次の世代にバトンタッチができるための大きな財源として、その財源に足りないものを町の予算を使ってプラスしてやるものという形で考えられております。全てのものを国の予算、もらえるものでやろうということよりは、やはり町としても幾ばくかの予算を費やして、特にデジタル関係、このDX関係のものに関しては、取り残された人たちをどうして救うか、要するに、きっかけづくりを町がやらなきゃいかんと思っております。これは行政で安全という部分でやること。安心というものは、町民が一体となって、それをどう使っていくか、もちろん予算等々も含めて。これは町の行政に一貫してお願いすることだけではなくて、町民も一緒になって集会をやったり、もちろん勉強会をやったり、ましてや今、観光関係でもデジタル関係で、特にインターネット等々の、これは100%はありません。一部の家庭では、まだ届かないところもあります。ADSLはもうなくなったと思うんですけども、それでも、そういう取り残された人を、いかに町政とそれから町民の血税を使って、我々の将来の人口減少、それから町の、国民全体ですね、ものを、我々がどうやってカバーしていくかというところに議会の責任もあると思います。

それから、今回の補正予算の中で、19項目がコロナ感染の予算で成り立っております。それにプラス、その中、一つあるんですけども、7項目が一般財源でやられております。したがって、

私は議員としての立場で、この原案に対しては賛成の立場で討論させていただきます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、修正案に賛成の討論を行います。

6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 今回、デジタル技術を利用した安心安全確保及び健康づくり事業の一部に国のコロナ対策交付金を充当されようとしています。この交付金は緊急的なもので、1年限りです。町民の健康づくりは将来にわたって取り組む事業であり、ICT、情報通信技術ということのようでございますが、の利用は否定しませんが、一方、この事業が他の補助金申請で事業効果が見えないので不採択になったということも考えると、今、約1,300万円もの多額なコロナ緊急対策交付金をつぎ込んで事業を始めるべきではないと思います。長引くコロナ禍、収束が見通せず、諸物価の高騰などで町民の生活は苦しくなるばかりです。これに対処すべく、事業に交付金を充て、町民福祉の向上と経済発展に寄与すべきと考えます。よって、修正案に賛成でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 原案及び修正案に反対の討論、原案に賛成の討論、修正案に賛成の討論が終わりましたので、公平を期すために、これで討論を終わりたいと思います。

ここで、採決を行う確認のために休憩を取ります。休憩。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

これより、日程第4、議案第29号の令和4年度日野町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

まず、本案に対する中原信男議員ほか6人から提出された修正案について採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

修正議決した部分を除く原案についての賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。したがって、議案第29号の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第30号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第30号、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第30号、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第31号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第31号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第31号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第32号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第32号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第32号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第33号 から 日程第12 議案第37号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第33号、日野町農業委員会委員の任命についてから日程第12、議案第37号、日野町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第33号、34号、35号、36号及び37号の日野町農業委員会委員の任命について、一括して御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。農業委員会等に関する法律の規定により、日野町農業委員会委員を任命することについて、同意を求めますものでございます。

概要書を御覧いただきたいと思います。まず、長住武美さんは、平成13年から7期21年、長きにわたり農業委員会委員を務められ、農業委員会会長として4期12年、また会長職務代理として1期3年、農業委員会の中心としてその手腕を発揮されてまいりました。強いリーダーシップを発揮され、農地集積を進められるなど、日野町の農業政策に精通されており、見識の高い方でございます。

次に、頭本佳苗さんは、平成22年から4期12年にわたり農業委員会委員を務められ、3期目には会長職務代理を務められるなど、女性農業者の中心的存在として御活躍をされております。JA女性会会員として、御自身でも水稻栽培を行っておられるほか、鳥取県女性農業委員推進協議会の副会長などを歴任されるなど、農業施策に見識の高い農業者の方でございます。

次に、松本洋一さんは、認定農業者である株式会社優裁の代表取締役として、日野町農業の中心的な担い手であり、平成28年から2期6年、農業委員会委員を務められております。日野川源流米コンテストで最優秀賞を受賞した奥日野海藻米の栽培者であり、日野町内に約30ヘクタール水稻を栽培されておられます。指導農業者として、若手農業者の育成についても活躍されておられます。

次に、高田昭徳さんは、認定農業者として、日野町農業の中心的な担い手であり、平成28年から2期6年、農業委員会委員を務められておられます。農地集積についても、働きかけを行ってこられました。個人農家として、約10ヘクタールの農地で水稻栽培を行うとともに、ブロッコリー、スイートコーン、白ネギなどの野菜も栽培されておられます。また、若手農業者の育成についても活躍されておられ、日野町農業の将来を担う若手リーダーの方でございます。

最後に、安達淳子さんは、昭和56年から令和の3年まで鳥取西部農業協同組合に勤務され、農家の相談役として御活躍されてまいりました。これまでのJA勤務経験を生かして、農家に寄り添い、相談に乗ることができる方でございます。また、農地の集約化や荒廃農地の防止に関しても知見をお持ちでございます。

以上、5名の方々、いずれも農業委員会委員に適任だと思いますので、御同意いただきますよう御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりました。

質疑、討論、採決は、1件ずつ行います。

日程第8、議案第33号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第33号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票ください。

1番、中山法貴議員。（発言する者あり）

33号議案は、ここに記載してあるので、委員の皆さん、分かっておりますかいね。あえて氏

名はいいじゃないですか。そのための無記名投票です。議案の番号聞こえなかった。じゃあ、33号。33号の投票に入りたいと思います。いいですかいね。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。3番、金川守仁議員。4番、松尾信孝議員。5番、中原信男議員。6番、松本利秋議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第33号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第34号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第34号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名いたします。

議会規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、金川守仁議員、4番、松尾信孝議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。3番、金川守仁議員。4番、松尾信孝議員。5番、中原信男議員。6番、松本利秋議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

3番、金川守仁議員、4番、松尾信孝議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第34号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第35号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第35号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

議会規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番、中原信男議員、6番、松本利秋議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。3番、金川守仁議員。4番、松尾信孝議員。5番、

中原信男議員。6番、松本利秋議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

5番、中原信男議員、6番、松本利秋議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第35号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第11、議案第36号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第36号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議

員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票してください。

1 番、中山法貴議員、2 番、梅林敏彦議員、3 番、金川守仁議員、4 番、松尾信孝議員、5 番、中原信男議員、6 番、松本利秋議員、7 番、安達幸博議員、8 番、佐々木求議員、9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

7 番、安達幸博議員、8 番、佐々木求議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 3 6 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 2、議案第 3 7 号、日野町農業委員会委員の任命について質疑

を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、議案第37号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、9番、竹永明文議員、1番、中山法貴議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、3番、金川守仁議員、4番、松尾信孝議員、5番、中原信男議員、6番、松本利秋議員、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員。

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

9番、竹永明文議員、1番、中山法貴議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であり、よって、議案第37号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第13 日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

○議長（小谷 博徳君） 日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、日野町選挙管理委員会委員長より、委員及び補充員の選挙を行うべき旨通知を受けております。

選挙管理委員会の委員及び補充員は、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙を行うこととされております。

選挙をされる数は、委員4人、補充員4人で、任期は令和4年7月1日から4年間であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、日野町選挙管理委員会委員に長谷部正人さん、頭本美智枝さん、長谷川弘信さん、遠藤公俊さんの4人を指名いたします。

補充員には、順位をつけて、第1位、金川正和さん、第2位、加藤良子さん、第3位、長尾民子さん、第4位、山川洋介さんの4名を指名いたします。

ただいま指名をいたしました諸君を、日野町選挙管理委員会の委員及び補充員の当選とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君が、日野町選挙管理委員会の委員及び補充員に当選をされました。

日程第14 意見書第2号

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、意見書第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君）

意見書第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

別紙のとおり、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出する。

令和4年6月16日提出

提出者 日野町議会議員 松 尾 信 孝

賛成者 日野町議会議員 安 達 幸 博

賛成者 日野町議会議員 中 原 信 男

賛成者 日野町議会議員 松 本 利 秋

賛成者 日野町議会議員 梅 林 敏 彦

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 過疎化・人口減少により、中山間地住民の暮らしを支える生活に関連するインフラの維持継続が年々困難になってきている。従って、この事態に対応して住民生活の維持に取り組む自治体の活動を十分に支える財政措置を講じること。
4. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
5. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源措置をはかること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については2022年度をもって終了するとともに、今後、国

の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。

6. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

7. 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

8. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

9. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

10. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

11. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月16日

鳥取県日野町議会

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、意見書第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第2号は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第15 意見書第3号

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、意見書第3号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君）

意見書第3号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

別紙のとおり、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書を提出する。

令和4年6月16日提出

提出者 日野町議会議員 金川 守 仁

賛成者 日野町議会議員 中山 法 貴

賛成者 日野町議会議員 竹 永 明 文

賛成者 日野町議会議員 佐々木 求

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆた

かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生しています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月16日

鳥取県日野町議会

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第15、意見書第3号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第3号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第16 議員派遣の件

○議長（小谷 博徳君） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

日程第17 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

4番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、地域の活性化及びまちづくりについても、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和4年6月16日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

3番、金川守仁議員。

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、学校教育環境整備、充実並び医療・福祉のまちづくりについて、閉会中も調査の継続をする必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和4年6月16日。教育民生常任委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

2番、梅林敏彦議員。

○議会広報常任委員会委員長（梅林 敏彦君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、議会だよりの編集・発行、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和4年6月16日。議会広報常任委員会委員長、梅林敏彦。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、次の議会の会期など議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和4年6月16日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま委員長より申出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

よって、令和4年第5回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後0時24分閉会
